

1. 件名：「美浜発電所3号炉の地震等に係る新基準適合性審査（特定重大事故等対処施設）に関する事業者ヒアリング（29）」

2. 日時：令和2年5月20日(水) 16時00分～16時45分

3. 場所：関西電力株式会社 東京支社

4. 出席者

原子力規制庁：内藤安全規制調整官 他2名

関西電力株式会社：担当者8名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

(1) 関西電力株式会社から、平成30年4月20日に申請のあった美浜発電所3号炉の設置変更許可申請（特定重大事故等対処施設）のうち、基準津波、地盤（地質・地質構造）並びに礎地盤及び周辺斜面の安定性評価のまとめ資料の提出があった。そのうち、基準津波及び地盤（地質・地質構造）の資料において記載の適正化を行った旨の説明があった。

(2) 原子力規制庁は、事業者の説明のとおり記載の適正化が行われていることを確認した。

6. 提出資料

・美浜発電所3号炉 特定重大事故等対処施設に係る地盤(地質・地質構造)について (※非公開資料)

・美浜発電所3号炉 特定重大事故等対処施設に係る地盤(地質・地質構造)について —資料集— (※非公開資料)

・美浜発電所3号炉 特定重大事故等対処施設に係る基準津波について (※非公開資料)

・美浜発電所3号炉 特定重大事故等対処施設に係る基準津波について —資料集— (※非公開資料)

- ・美浜発電所3号炉 特定重大事故等対処施設の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価について (※非公開資料)
- ・美浜発電所3号炉 特定重大事故等対処施設に係る基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価について ー資料集ー (※非公開資料)